

## 食物アレルギーへの対応について

なかよしこども園

近年、アトピー性皮膚炎や食物アレルギーなどのお子さんが増えています。主に食物に含まれるタンパク質が原因で、小麦・卵・牛乳など様々な食物があげられています。

食物アレルギーと診断され、食事制限が必要なお子さんに対して、なかよしこども園では、一人ひとりのお子さんの心と体の健やかな発達を目指し、安全・安心な集団給食を提供し進めてまいります。また、代替食・除去食については、ご家庭と園とがよく話し合い、対応の統一を図りつつ、無理のない方法での給食実施を考えておりますので、以下の対応についてご協力をお願いします。

### <具体的な対応の方法>

- (1) 食物アレルギーのお子さんに対する食事制限は、専門医の診断および指示に基づいて行います。受診し、食物アレルギーの診断を受けたら必ず園から「食物アレルギー対応食提供申請書」と「生活管理指導表」を受け取り、医師より記入・捺印をしてもらい、園に提出してください。
- (2) 医師の指示のもとで経過観察をして定期的に検査を受け、原則として一年ごとに新しい指示書を園に提出してください。
- (3) アレルギーのお子さんへの食事は代替もしくは除去を基本とし、集団給食での可能な範囲で取り組みます。
- (4) ご家庭と園との取り組みを統一するためにも、お子さんの健康状態、献立、調理方法等について、必要に応じて保護者の方と話し合いをもちます。
  - ・ 集団保育の中では、万が一誤飲誤食の場合も考えられるため、「緊急時個別連絡票」を記入していただきます。症状が出た場合の対応方法は必ず園に知らせておいてください。
  - ・ ご家庭で変わった様子が見られた場合、その症状を園に知らせてください。
- (5) 症状が軽減したら、主治医の指示のもと、食材制限の解除を進めていきます。解除については、まずご家庭で行い、その結果を踏まえたうえで園でも対応していきます。除去食解除の際は、園から「食物アレルギー対応食中止申請書」を受け取り、提出をお願いいたします。
- (6) アレルギー食品に変更があった場合は、園から「食物アレルギー対応食提供申請書」と「生活管理指導表」を受け取り、医師より記入・捺印をしてもらい再度提出してください。
- (7) 必要がある場合には、園からも主治医に対して問い合わせすることがあります。お子さんの健やかな成長を願い、密にコミュニケーションを図っていきたいと思いますので、ご協力をお願いいたします。